

2022 年度事業計画書

学校法人聖路加国際大学



聖路加国際大学

STANDARD : 国際通用性のある高等教育機関

5つのCHALLENGE :

(1) 高度化

大学院において、国内外の看護の高等教育機関で活躍できる研究者・教育者を養成するとともに公衆衛生大学院において、国内外の健康課題に対応するため、学際的教育研究を促進します。

(2) 看護教育モデルの刷新

高等教育における看護教育モデルの刷新に取り組みます。

(3) 新領域

新領域への展開を積極的に行い、保健医療職者の活躍の場の創出を目指します。

(4) 質の担保

社会や医療が抱える課題と粘り強く対峙できる力を持った医療人を養成します。

(5) 多様性

国内外から多様な価値観やキャリアを持つ人材を受け容れ、医療の発展に貢献する人材を育成します。

大学院における教育・研究の重点化

聖路加国際病院

高度急性期病院としての選択と集中

(1) 高度急性期医療の提供

患者のニーズや価値観に配慮した高度急性期医療を提供します。

(2) QIの深化・洗練化

Quality Improvement(QI)活動をより洗練化し、医療の質と安全の確保に努めます。

(3) 有機的協働の推進

さまざまな分野における専門家が協働し有機的に連携することで、チーム医療の実をあげます。

(4) 地域包括ケアシステムへの対応

近隣医療機関との連携を強化、予防医療事業の一層の推進などにより、地域社会全体の健康向上に貢献します。

(5) 人材育成体制の強化

国内外の医療の発展に資するため多様なキャリアパスに配慮した人材育成を行います。

(6) 研究の質向上の推進

臨床現場に還元可能な先進的・先駆的研究を推進します。

(7) 国際対応力の強化

急速に進展するグローバル化の中で、外国人患者への対応力をさらに強化します。

(8) 病院経営体制の強化

前項までの7項目を実現し継続するために、健全な病院経営を行います。

2022 年度事業計画

I. 教学に関する事項

中期ビジョン 2025 の中間評価をはじめ、大学基準協会認証評価の振り返りや、私立大学連盟ガバナンス・コードへの対応を行い、「協働と発展」をキーワードとしたアフターコロナの社会を見据えたイノベーション創出の検討を行います。具体的には、中期ビジョンに示した 5 つの方針のもと、以下の各項目についての取り組みを進めます。

1. 高度化：

①全学

教員の研究力強化・発展

⇒評価指標の施行

⇒不正行為を抑止する環境整備の強化

②看護学部

⇒聖路加国際病院との教育・研究連携・モデルの検討

⇒WEB による新たな教育方法の導入

⇒DX（デジタルトランスフォーメーション）による新たな教育システムの導入

③看護学研究科

⇒中央区・大学協働モデルの構築（包括的共同・連携）

⇒聖路加国際病院との教育・研究連携・モデルの検討

④公衆衛生学研究科

⇒連携大学院拡大による教育・研究体制の充実

2. 看護教育モデルの刷新・公衆衛生学教育モデルの新しい展開

①看護学部

⇒カリキュラム 2020 の評価

⇒カリキュラム 2025 の検討開始

⇒大学院教育との連携の検討

②看護学研究科

⇒オンライン履修コース設置の検討

⇒看護学と公衆衛生学研究科協働開講科目の充実

⇒看護研究法科目の充実

⇒教育方法の多様化・洗練

③公衆衛生学研究科

⇒コンピテンシー教育カリキュラムの促進

- ⇒応用実践経験の開始
- ⇒リカレント履修科目の検討
- ⇒オンライン教育プログラム開発

3. 新領域の構想：ヘルスヒューマニティーズを含めた新たな大学院構想準備

①看護学研究科

- ⇒「スクールヘルス」（看護学修士）開始
- ⇒家族看護 CNS 開設の検討
- ⇒ケアイノベーション（テレナーシング）の検討

②公衆衛生学研究科

- ⇒病院とのジョイントプログラムの検討

4. 教育の質の担保を図る

①全学

- ⇒大学基準協会機関別認証評価（2021）指摘事項への対応
（看護学部・看護学研究科・公衆衛生学研究科）

②看護学部

- ⇒内部質保証体制の確立
- ⇒日本看護学教育評価機構受審

③公衆衛生学研究科

- ⇒（国内）大学基準協会の専門職大学院認証評価受審
- ⇒（国外）CEPH（米国公衆衛生教育協議会）評価受審準備

5. 多様性の実現

①看護学部

- ⇒国際的な大学との連携体制、プログラムの強化
- ⇒国際機関でのインターンシップの促進
- ⇒海外の大学との共同授業の促進

②看護学研究科

- ⇒国際的な大学との連携体制、プログラムの強化
- ⇒国際機関でのインターンシップの促進
- ⇒海外の大学との共同授業の促進

③公衆衛生学研究科

- ⇒留学生獲得

II. 聖路加国際病院に関する事項

1. 高度急性期病院としての医療提供

特定機能病院として、高度の医療の提供体制を強化します。特に手術室の有効的活用を図るとともに、ロボット支援手術の更なる推進を図ります。

2. 医療安全、質管理の更なる向上

①Quality Indicator に基づく改善

昨年度に引き続き、病院の重点 QI を定め、Quality Indicator (QI) 指標を用いた改善の取り組みを継続します。

②国際認証の取得・更新に基づく改善：J C I (Joint Commission International)

2021 年 12 月の審査結果を踏まえ、改善点について、モニタリング等の対応を行います。

③国際認証の取得・更新に基づく改善：マグネット認証

2023 年 10 月の書類提出に向けてデータの蓄積や事例作成を進めるとともに、2022 年 11 月末までに申請手続きを行います。

3. 有機的協働によるチーム医療の推進

2024 年度から施行される医師の働き方改革への対応として、タスクシフトやタスクシェアの在り方や ICT による業務改善等も含め、新たな医療提供体制と人員構成の検討を行います。

4. 地域包括ケアシステムへの対応

急性期医療機能としての在宅医療支援・入退院支援・介護連携等の強化を行います。

5. 人材育成体制の強化

引き続き、安全な高度の医療提供を継続するため、医師・看護師・コメディカル等、すべての職員の人材育成を行います。

6. 研究の質向上の推進

特定機能病院の維持とともに、当院で行う研究についての見直し等、研究の質向上の取り組みを行います。

7. 病院経営体制の強化

医業収益を 2019 年度レベルへの回復を目指し、診療科別に目標収益を設定し、モニタリングを行うなど、収益管理の強化を図ります。健診事業においては、予防医療センター・聖路加メディロカス・宿泊ドックの利用者の増加を目指し、健診体制の強化を図ります。また産科患者について、安全な受け入れ態勢の構築等の強化を図ります。

Ⅲ. 人事に関する事項

人員数を 2021 年 4 月の人員数と同数にすることを目標にするとともに、2024 年度からの医師の働き方改革対応へのアプローチを検討します。ICT マネジメントや DX 推進など、ICT 戦略の構築と推進を進めるとともに、診療科の集患対策を検討・支援する体制の整備や、研究・教育組織体制の見直し、法人組織の見直しなどの取り組みを実施し、業務効率の向上などを目指します。教員評価については、自己採点シートにより活動実績を可視化する新たな手法の試行に取り組み、エフォート管理の厳格化を目指します。

Ⅳ. 施設に関する事項

長期設備計画に基づき、2022 年度は以下の施設整備を重点的に実施します。

- ①病院本館受変電設備更新
- ②中央監視装置更新
- ③病院本館ナースコール設備更新
- ④聖路加礼拝堂天井等改修工事

Ⅴ. 財務に関する事項

予算策定において、事業計画における達成目標を実現するための経営資源が、効率的な配分となり、著しく非効率的なものとならないよう、①医療安全・教育・法規制の観点から必須と考えられるもの、②早期の投資回収が見込めるもの（収入増加・費用削減が見込めるもの）を優先的に計画することや、③継続的な支出項目については、原則として 2021 年度予算額以下とする。増額する場合には具体的な根拠に基づき必要性等を確認した上で計上することを基本方針としつつ、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、収支改善に取り組みます。また、2021 年度大学基準協会機関認証評価で指摘のあった「教育研究活動を安定して遂行するための中・長期の財務計画の策定」への対応を行います。

Ⅵ. 次期中期計画の検討

当法人は、2025 年度までの中期ビジョンを、2018 年 3 月の理事会において承認し、2022 年度は 5 年度目を迎えることから、現在の中期ビジョンの達成度評価と振り返りを実施するとともに、私大連ガバナンス・コードにおける策定要件や私学法に定める策定要件を踏まえ、次期中期計画の策定に向けた活動を実施します。